

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専修学校熊本YMCA学院
設置者名	学校法人熊本YMCA学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は定められたカリキュラムに基づいて適正に教員を配置するとともに、それぞれの担当授業について授業計画をたてたもの(シラバス)を担当教員が作成している。それぞれの専門職に求められる卒業時の姿、および本校で定めるカリキュラムポリシーに照らし、それぞれの授業計画が本校で展開される教育内容にふさわしいものであることを学校として確認し、その後、学年の最初に学生に示し、オリエンテーションの機会に口頭でも説明をしている。シラバスは、学生に配布、合わせて永年保存資料として保管されている。</p> <p>授業計画(シラバス)作成過程</p> <p>9月 教育課程編成委員会にて、カリキュラムの内容について協議、意見交換を行う。</p> <p>11月 各学科にて講師会を開催し、教育課程編成委員会からの意見を共有。</p> <p>2月～3月 教頭、校長確認。</p> <p>4月 学生に配布、公表。</p>	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての科目において、その評価を点数化することを担当教員に対して求めている。評価の方法は、出席率、授業態度、提出物、試験結果、その他の要素を組み合わせて評価している。評価を一側面だけで行う場合は、科目認定試験によるものとしている。</p> <p>A評価(100-80点)、B評価(79-70点) C評価(69-60点)、D評価(59点以下)で、D評価は単位が取得できない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、定期試験の点数を合計して成績分布その他の指標を作成している。G P Aについては、単位数あたりの成績とされており、単位数に応じた比重で成績が扱われている。しかし、本校で行われている実学教育においては、習得するための時間数に差があるとしても現場での重要性においては時間数に比例する形での差があるとは認められるものではない。従って各科目において得た得点をそのまま合計することによって成績分布のデータになり得ると考えている。</p> <p>留意点としては「一旦科目認定試験で不合格となったが、再試験の結果合格した場合」及び「他大学等での取得単位を科目認定した場合の扱い」である。前者については再試験の結果は本校の成績規定に則り、試験の点数に関わらず60点(評価C)とすることになるため、点数の合計においては素点ではなく60点で一律とされている。後者については、認定された科目を点数化することは困難であり、また学生によって比較的高得点を得る傾向のある学生と高得点を得ることが出来ない学生が混在していることから、認定科目の点数を一律に決めることは不合理であると考えている。本校では「該当学生の認定科目以外の科目の平均点」をもって認定科目の点数化をしている。これにより一定の合理性を保つものとする。</p> <p>本校においては、2に記載の通り、成績評価における客観的指標を設定し、各授業科目シラバスで学生に成績評価の方法を周知した上で、シラバス記載の通り厳格かつ適正な成績評価を行っている。また、成績評価における客観的な指標の算出方法は、本校ホームページでも公開している。</p> <p>成績の分布については、教室内での学修指導や担任による面談には使われていない。クラスや学年の中での相対的な成績の位置は本校での学修目標にはなりえないと考えているからである。実際に点数による順位付けが活用されているのは、卒業時に成績優秀者に与えられる表彰者の選定場面である。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kumamoto-ymca.ac.jp/about/school_information.php
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>進級・卒業の認定については、規定をブックレットにまとめ、学年はじめのオリエンテーションなどの場で学生に周知説明をしている。</p> <p>2年課程においては、卒業に必要な1,700単位時間以上を履修し、取得することで卒業を認定している。</p> <p>すべての必須科目に合格していることを求めており、それらの結果を元にして、学院長、校長、教頭、専任教員、及び必要な教職員の出席によって会議を開き、ルールに照らしてひとりひとりの学生について審議している。その上で、進級・卒業の条件が満たされていることを確認し、最終的に進級・卒業の認定がなされている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kumamoto-ymca.ac.jp/about/school_information.php